

2020年度 京都府ろう者向け通訳・介助員養成講座 実施要項

1. 目的 盲ろう者に対する理解を深め、盲ろう者の社会参加のために通訳介助を行う者を養成する
2. 主催 京都府
3. 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
4. 協力 京都盲ろう者ほほえみの会
5. 受講対象者 終了後、京都府盲ろう者向け通訳・介助員登録を希望し下記（1）～（3）のいずれか該当される方
 - （1）手話で会話ができる聴覚障害者
 - （2）京都府手話通訳者
 - （3）手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準する程度に手話で会話ができる者
（参考：全国手話検定3級取得程度）
6. 日時
 - （1）実技・講義 午後6時00分～午後9時00分
 - ① 7月1日（水） ② 7月8日（水） ③ 7月15日（水） ④ 7月29日（水）
 - ⑤ 8月5日（水） ⑥ 8月19日（水） ⑦ 8月26日（水） ⑧ 9月2日（水）
 - ⑨ 9月9日（水） ⑩ 9月16日（水） ⑪ 9月23日（水） ⑫ 9月30日（水）
 - ⑬ 10月7日（水）
 - （2）講義・実習
別途、同行実習および講義DVD学習とレポート提出
7. 内容 講義・実技（2020年7月1日～2020年10月7日）
および実習とレポート（修了には80%の出席と実習レポート提出が必要です）
8. 会場 京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口11番64）
9. 定員 30人
10. 受講料 無料 ※ただし、実習等にかかる費用は徴収します。
11. 申込方法 受講申込書を申込み先まで提出してください。後日、受講票を送付します。
12. 申込締切 6月26日（金）（消印有効） *なお受講の可否は6月29日までにお知らせします。

1 3. 申込み、問合せ先

〒604 - 8437 京都市中京区西ノ京東中合町 2

(社福) 京都聴覚言語障害者福祉協会 法人事業本部 地域福祉統括事業部
京都府盲ろう者向け通訳・介助員養成講座事務局

TEL/075 - 841-8337 (平日 9 時~17 時) FAX/075-841-8312